

第33回阿蘇草原再生協議会 議事録

- ・日時：令和3年11月25日（木）14:00～16:00
- ・場所：国立阿蘇青少年交流の家 及びリモート
- ・出席者：構成員78名（44団体64人+14個人構成員）+ 事務局15名 + オブザーバー1名

<議事内容>

1. 開会挨拶

三宅氏（阿蘇くじゅう国立公園管理事務所）：時間になったので始めさせて頂く。本日はコロナウイルスの感染対策のため、現地会場とリモートの併用開催となっている。ご多忙の中お集まり頂き感謝する。まずは、阿蘇草原再生協議会の高橋会長より挨拶をいただく。

高橋氏：本日はお集まりいただき大変感謝する。コロナウイルス感染対策のために現地会場とリモートの併用開催となったが、まさかコロナウイルスがここまで鎮静化するとは思っていなかった。もう少し大人数で実施出来れば理想であったが、本日はよろしく願います。実は本日の午前中に、環境省の推進費プロジェクトの一環で実施された阿蘇の地域循環共生圏に関する研究チームの成果報告会が開催された。非常に充実した内容で、特に阿蘇草原の水源涵養能力が森林よりも優れていることが定量的に実証され、大きな励みとなった。午前の発表会の関係で、今回の協議会は2時間と短縮せざるを得なかったが、第3期全体構想や情報戦略会議の新設など重要な議事を控えている。先ほどの水源涵養機能も含めて、阿蘇草原の有する多面的機能は脚光を浴びている。その面も全体構想では取り上げているので、忌憚のないご意見を頂きたい。出来る限り円滑に議事が進むよう努力する。

三宅氏：議事に移る前に、協議会設置要綱第10条第2項によると「協議会の会議の議長は、会長がこれにあたる」とあるので、ここからの進行は高橋会長に願います。

高橋氏（以下：議長）：まずは事務局より資料確認をお願いします。

三宅氏：お手元に冊子形態の資料を配布している。第3期全体構想については、別途A3両面で印刷して事前に配布しており、本日持参して頂くことになっている。もしお忘れの場合は、手を挙げて頂くか、事務方の職員に伝達して貰えば、予備をお配りする。

議長：それでは早速議事に入る。

2. 議事

（1）令和3年度阿蘇草原再生協議会スケジュールについて

◆資料1：令和3年度協議会スケジュール（案） —事務局（小島）より説明

議長：今年度のこれからのスケジュールについて概要を説明して頂いた。何かご意見あればよろしく願います。

特にないようであれば、今年度の今後のスケジュールは事務局案を基に進めていきたいのでどうぞよろしく願います。それでは次の議事に移ることとする。

（2）新規加入構成員及び令和3年度役員の選任について

◆資料 2-1：新規加入構成員（案）及び退会報告

◆資料 2-2：令和 3 年度役員を選任（案）

—事務局（小島）より説明

議長：まず、前回の協議会以降入会希望を頂いた 4 者（竹の畑牧野組合・株式会社神楽苑・坂梨仁彦氏・竹内亮氏）について、承認を諮る。協議会設置要綱では、「協議会の会議に出席した構成員の合意を得て、構成員になることができる」とされている。入会を承認するという事で問題なければ、拍手をお願いします。

→（会場）拍手

議長：承認頂いたので、4 者を協議会構成員として迎え入れたい。本日は坂梨氏と竹内氏にご出席頂いているので、一言コメントを頂く。

坂梨氏（認定 NPO 法人阿蘇花野協会・認定 NPO 法人バードリサーチ）：坂梨仁彦と申します。ほとんど体の中は阿蘇でできているようなもので、ふるさとに帰ってきたような気持ちで少し安心している。鳥類を調べている関係で、色々なところに行っている。しかしながら、まだ知らないことばかりなので、色々ご教示頂ければ幸いである。どうぞよろしく願います。

竹内亮氏（福岡女子大学）：竹内亮と申します。研究者といってもまだ駆け出しの大学教員であり、学生の頃は日本やベトナムの里山について調査をしていた。4 年前に草原再生シールの会の調査で阿蘇を訪れた際に、「こんな場所があるのか」と非常に感動した。それ以来、定期的に足を運んで調査させて頂いている。阿蘇は非常に楽しいところで、最近仕事なのか遊びなのか正直分からなくなっている側面もあるが、何か阿蘇に貢献できればと思っている。まずは皆様から色々ご指導いただければ幸いである。是非よろしく願います。

議長：ありがとうございます。是非今後ともよろしく願います。続いて、令和 3 年度募金事務局委員の選任について、事務局提示の 5 者（坂本正氏・大野芳範氏・長澤功氏・平井彰氏・高濱千夏氏）で承認を諮りたい。よろしければ拍手をお願いします。

→（会場）拍手

議長：承認頂いたので、事務局提示の 5 者で令和 3 年度の募金委員会委員を担って貰う。それでは次の議事に移ることとする。

（3）第 3 期阿蘇草原再生全体構想について

◆資料 3-1：第 3 期阿蘇草原再生全体構想（案）

—事務局（山下氏）より説明

議長：事務局より説明頂いた第 3 期全体構想について、何かご意見あればよろしく願います。

塚元氏（下野牧野組合）：将来ビジョンの実現に向けた 3 つの取り組みの一つである「生業による草原維持の支援強化」について（38P）、「新規就農者に向けた教育研修から独立就農までの総合的な相談窓口の設置」と書かれてあるが、結局就農する人達は農大や東海大学農学部を卒業した人が多い。畜産においては、例えば導入助成金であか牛を買ったとしても、2 年くらい待たないと収入にはならない。そのため、新規就農者に対しては別に支援する対策を立てて頂けると大変有難い。例えば就農祝い金みたいな形で 10 万円支援するだけでも、エサ代とか色々な経費で使えるので、就農者が増えるのではないか。

議長：大事なご指摘を頂いた。事務局から返答をお願いします。

山下氏：ご意見感謝する。全体構想の議論をしている時にも、やはり新規就農のハードルが高く、特にゼロから始める場合はイニシャルコストがものすごくかかり、すぐには収入が入らないという課題を伺っている。やはりどこかに入って最初手伝わせてもらいながら立ち上げる準備するみたいな対策を考えても、そのつなぎを誰がやってあげるのかなど、そういうことも議論の中で課題に挙がっていたと認識している。今いただいたお話も含めて、全体構想で設定した課題をこれからどのように解決していくか、これから各小委員会で議論していきたい。この件では牧野管理小委員会が中心になって議論をしてくださるかと思う。

議長：あとで報告するあか牛畜産振興検討導入プロジェクトの中でも同じような問題をずっと論議してきた。それで、総合窓口も含めて、支援のあり方について今後この全体構想のもとで詳細に皆さんと考えていく予定になっている。山下氏のご指摘のとおり牧野管理小委員会を中心としながら、個別目標ということで、是非ただいまのようなご意見を頂ければ有難い。

他にご意見ないようであれば、漠然とした内容を示したものにはなっているが、事務局提示の第3期全体構想のもと、今後7年間協議会では活動を展開していきたい。よろしければ拍手をお願いします。

→（会場）拍手

議長：それでは事務局提示の第3期全体構想（案）を承認することとする。次に、全体構想のアクションプラン作成について、事務局より説明をお願いします。

◆資料3-2：第3期全体構想を推進するためのアクションプラン作成について

－事務局（山下氏）より説明

議長：全体構想のアクションプラン作成について事務局より説明頂いた。直近の3年間で、長期的な取組に向けた“仕込み”を具体的に掲げて整理していくということだった。例えば先ほど頂いた就農支援の件は、資料3-2の表の「担い手支援・育成」の箇所で取り上げられるものかと思う。就農するまでの支援策を総合窓口を通じて皆で支えていくシステムを構築するという感じになるかと思う。具体的には、各小委員会でブラッシュアップされるものであろう。何かアクションプラン作成についてご意見あればお願いします。

特にご意見ないようであれば、事務局案のもと、次回小委員会からアクションプラン作成に向けた協議を開始することとする。

議長：次の議事に移る前に、先ほどの議事2で1点承認事項を抜かしていた。冊子資料の4P・資料2-2に、令和3年度の幹事会幹事の追加選任案がある。竹の畑牧野組合さんと坂梨仁彦氏について、新規幹事として承認いただけるのならば、拍手をお願いします。

→（会場）拍手

議長：それでは2者は今年度の新規幹事としてご尽力いただく。それでは次の議事に移ることとする。

（4）阿蘇草原再生協議会設置要綱及び運営細則の改正

◆資料４－１：協議会検討体制の改編および阿蘇草原再生情報戦略会議の設置について

◆資料４－２：阿蘇草原再生協議会設置要綱及び運営細則の改正（案）

－事務局（山下氏）より説明

議長：情報戦略会議の開設について、何かご意見あればよろしく願います。他になければ、1点だけ、先日の幹事会で環境直接支払いの導入の件で積極的な協力意向を見せて頂いた九州農政局などは、10Pの「会議委員（想定）」では「関係市町村」の枠に入るという認識で正しいか？

山下氏：その通りである。

議長：承知した。他にご意見なければ、事務局提示の通り、協議会設置要綱および運営細則を改正して、情報戦略会議を設置するという事によろしいか？

→（会場）拍手

議長：それでは情報戦略会議を開設して、まずは水源涵養に関する仕組みづくりや環境直接支払いの制度導入、情報のプラットフォームづくりに向けた議論を進めていくこととする。それでは次の議事に移ることとする。

（５）各小委員会及び世界農業遺産推進協会からの報告

◆資料５－１ 令和２年度活動結果報告（一覧表）及び令和３年度新規活動計画案（追加分）

小島：各小委員会の担当者からの報告の前に、まずは概要について説明させて頂く。今年度も、例年と同様、7月に開催した各小委員会において、令和２年度の活動結果報告とその中から奨励賞の選定をして頂いた。28件の活動結果報告を受理し、14件が奨励賞に選定された。詳しくは各小委員会の担当者から説明させて頂く。また、7月の各小委員会の後半では、全体構想の詳細目標に関するグループワーキングを開催して貰ったので、そちらも合わせてご報告させて頂く。それではまずは牧野管理小委員会事務局の山内氏からご報告をお願いします。

山内氏（阿蘇グリーンストック）：牧野管理小委員会の委員長は高橋会長であるので、事務局を務めているグリーンストックから報告させて頂く。牧野管理小委員会を7月26日に開催した。まず令和２年度の活動結果報告が10件提出された。それと併せて、その10件の中から、出席者の挙手制で3件を奨励賞として選定した。ご紹介すると、1件目が狩尾牧野組合の「熊本型放牧」。2件目が阿蘇グリーンストックの「野焼き支援ボランティア初心者研修および出張研修」。3件目が環境省九州地方環境事務所の「阿蘇草原（野草地）管理のための牧野カルテ作成」。以上3件が牧野管理小委員会として奨励賞に推薦しようというものである。会議後半では、全体構想についてのグループワーキングを3班に分けて実施した。その中で出された主な意見を簡単に紹介すると、今後の課題ということで、①草原維持管理の省力化、②放牧頭数の確保、③農家以外の地元の人々の理解促進、④スマート農業の推進、⑤野焼きの継続、⑥現在の担い手の支援、の6点が出された。それから詳細目標の具体意見としては、恒久輪地切りの整備長、新規就農者数などが挙げられた。牧野管理小委員会としては以上の検討を行ったので、今後も引き続きアクションプラン作成に向けて検討を重ねていく。また、世界農業遺産の農林部会と

の併催であるので、世界農業遺産の取り組みについてもご報告を頂いた。

小島：ありがとうございます。それでは次に生物多様性小委員会の委員長である東海大学の岡本氏からリモートでご報告をお願いします。

岡本氏（東海大学）：7月28日に生物多様性小委員会を開催した。まずは令和2年度活動結果報告ということで生物多様性小委員会では2件が提出された。1件目がNPO法人阿蘇花野教会の「阿蘇花野再生プロジェクト～生物多様性豊かな阿蘇の草原を未来に引き継ぐ～」。2件目が(株)九州自然環境研究所の「カモシカ」を知っていますか?」。この2件に対して、協議結果奨励賞ということで選定した。会議の後半では、全体構想の詳細目標に関するグループワーキングを3班に分けて実施した。主な意見を紹介すると、まず管理は野焼きに収斂してしまっているところがあるが、やはり生物多様性に大きく貢献している採草も継続する必要があるというご意見。最終的には分かりやすいフレーズとして、「盆花を見られ続ける草原を取り戻す」ということが、将来のあるべき姿であろうという結論が出た。これは全体構想の将来像の部分に反映して頂いている。2点目の意見として、阿蘇に生育生息する生物種などの情報がなかなかまとまっていない部分があるので、様々な情報を集めて相互に参照できるようなプラットフォームを構築することが大切であるというご意見。そのためには統一した生物調査手法も考えていく必要があるとのことだった。最後に3点目の意見として、現在の大きな農政の流れとしては、大規模農家への支援が中心となりつつあるが、生物多様性保全にはやはり小規模農家もかなり貢献しているので、小規模農家への支援も大切であるというご意見。そのためには、伝統的な農法を継続している小規模農家に対して、何かしらのインセンティブを付与することが必要であろうということであった。最後に、先ほど事務局からお話があった通り生物多様性小委員会は今回で解散という形になる。全体構想にも書かれている通り、科学的・客観的な視点から生物多様性保全に関する検討や提案を組織的にやっていく必要があるということで、情報戦略会議にその役割を引き継ぐことになり、発展的な意味での解散となる。これまで生物多様性小委員長年ご尽力いただいた関係者の皆さまにこの場を借りて、お礼申し上げます。

小島：ありがとうございます。それでは次に草原環境学習小委員会について、事務局を務めている環境省の藤田氏からご報告をお願いします。

藤田氏（阿蘇くじゅう国立公園管理事務所）：草原環境学習小委員会の池辺委員長が本日ご欠席のため、事務局を務めている環境省より報告させて頂く。7月28日に草原環境学習小委員会を開催した。まず令和2年度活動結果報告を行い、9件の活動結果報告が提出された。協議の結果、9件の中から、国立阿蘇青少年交流の家の「阿蘇の草原キッズになろう！①秋編②野焼き編」、新宮牧野組合の「草原環境学習の推進～阿蘇の草原を守る担い手づくり～」、井上真希氏の「草原環境学～オオルリシジミについて学ぼう!」、阿蘇中央高等学校グリーン環境科の「草原環境学習及び草原維持活動」の計4件を奨励賞として選定した。全体的に、コロナ渦であったにも関わらず多くの活動が実施できたことが高く評価された。会議後半では全体構想の詳細目標に関するグループワーキングを3班に分けて実施した。主な意見として、①学校教育から地域教育へと対象の幅を広げていく、②子供たちが主体的に考えていけるような環境教育の推進、③持続的な学習基盤の構築のため、コーディネーター支援や学校が自立的に環境教育を実施できる仕組み作り、などの意見が上がった。また、阿蘇草原キッズ・プロジェクトは平成21年度か

ら続けているが、今年度から第4期として活動を進めていく。地域内外の子供たちや大人の方への普及啓発や、地域学習として他団体との連携の強化など継続して取り組んでいく。最後に、今年で4回目となるが、子供地域学習発表会を令和4年1月に、なるべく対面開催できるよう調整している。後日お知らせがあるかと思うので、よろしければご観覧頂きたい。

小島：ありがとうございます。次の野草資源小委員会担当の中坊氏が、リモート環境の不調のようなので、先に草原観光利用小委員会についてご報告する。草原観光利用小委員会は、本日まで担当者が欠席であるので、事務局から代わりに報告させて頂く。草原観光利用小委員会は、7月頃に書面決議形式で開催された。令和2年度の活動結果報告では、グリーンストックの「ASO 草原フェスティバル 2020」、ASO 田園空間博物館の「牧野ガイド事業（草原トレイルウォーク・草原ライド）」の2件が提出され、いずれも奨励賞として選定された。それから、全体構想の詳細目標に関する意見としては、「草原観光利用による観光客数」「牧野ガイドの登録数」などが挙げられた。また全体的な意見として、草原の観光利用の場合、単純に観光客数では評価が難しいので、草原の理解が深まる（ガイド）ツアー商品数などの目標も設定した方が良い、などのご意見を頂いた。草原観光利用小委員会からの報告は以上となる。

準備が整ったようなので、野草資源小委員会について、事務局を務めている九州バイオマスフォーラムの中坊氏よりご報告して頂く。

中坊氏（九州バイオマスフォーラム）：野草資源小委員会は7月21日に開催された。令和2年度の活動結果報告では5件が提出され、協議の結果、阿蘇草原再生シール生産者の会の「野草堆肥の利用と農産品の流通拡大に向けた活動及び植生調査」、草原再生オペレーター組合の「採草による未利用草原の再生」、熊本県農業研究センター草地畜産研究所の「阿蘇産牧草・野草を活用した肉用牛用発酵 TMR の開発及び給与試験」の3件を奨励賞に選定した。会議後半では3班に分かれて全体構想に関するグループワーキングを実施した。主な意見としては、まずどこの小委員会でも共通ではあるが、人材・担い手育成が3班の共通意見としてあがった。また、茅材のブランド化や、担い手不足を補うためのスマート農業を推進するという意見もあった。それから、野草利用のインフラ整備が挙げられ、野草を保管する倉庫や管理道路の整備が必要ということであった。また、野草が使われることによる経済効果を可視化していく必要があるという意見もあった。これは現状でも、阿蘇草原保全には中山間地域直接支払い交付金などの補助金が投入されている地域もあるので、納税者のためにもということも含めて草原保全の恩恵を可視化する必要があるということであった。また、全体構想の詳細目標案としては、家畜頭数・放牧頭数・畜産農家数・野草を利用している農家数などが挙げられた。さらに、採草面積や野草ロール数、茅材として売上金なども経済効果として算出することで、草原保全の重要性の認知に寄与できるのではないか、という意見が上がった。

小島：ありがとうございます。各小委員会からの報告は以上となる。次に、19Pに示す通り、前回協議会以降、新規活動計画案として4件が提出された。詳しくは20P以降の個表を確認頂きたいが、事務局としては、いずれの活動も協議会の趣旨に合致していると判断出来るので、よろしければご承認いただきたい。

議長：各小委員会からご報告頂いた。まずは全28件の令和2年度活動結果報告を、活動計画の趣旨が達成され、すべて表彰に値するという事で、表彰する。さらに、取組の成果が特に顕著

で、モデル的に推奨する活動 14 件が奨励賞に選定されたので、こちらでも表彰したい。

→ (会場) 拍手

議長：次に、令和 3 年度の新規活動計画として、4 件の活動を承認したい。

→ (会場) 拍手

議長：これによって 4 件の計画は「阿蘇草原再生協議会で承認された活動」となった。活動に際してはロゴマークを活用しながら草原再生と協議会のアピールをお願いする。それでは、次に資料 5-2 について世界農業遺産推進協会事務局より説明をお願いする。

◆資料 5-2：阿蘇地域世界農業遺産推進協会の活動について

—阿蘇地域世界農業遺産推進協会事務局（福永氏）より説明

議長：世界農業遺産推進協会の活動は、本協議会の各小委員会と合同という形で動いて貰っている。何かご意見あればよろしく願います。

半分くらいの活動は草原再生と深く関わるものであり、資金面などでもかなり貢献して頂いている。今後も、本協議会と車の両輪のような関係性で動いていきたいので、引き続きよろしく願います。それでは次の議事に移ることとする。

(6) 阿蘇草原再生募金活動の報告及び今後の活動支援について

◆資料 6-1：阿蘇草原再生募金の活動状況について

—募金事務局（井上氏）より説明

議長：募金活動の状況と監査報告について募金事務局よりご提示いただいた。この件について何かご意見あればよろしく願います。

特にないようであるならば、令和 2 年度の収支決算と監査報告ならびに令和 3 年度の募金予算案について承認を諮りたい。

→ (会場) 拍手

議長：ありがとうございます。続いて、あか牛プロジェクトのまとめ報告について、募金事務局から説明をお願いする。

◆資料 6-2：あか牛畜産振興検討プロジェクト会のまとめと今後の進め方について

—募金事務局（山内氏）より説明

議長：あか牛プロジェクトの報告について、何かご意見あればよろしく願います。

塚元氏：阿蘇市の直売所の件で、阿蘇市長や熊本県畜産農業協同組合連合会と一緒に話し合っ
て、畜協が直営している“レストランカウベル”のような小さい販売所をつくり上げていくと
事業が進みやすいのではないかと。

山内氏：ご意見感謝する。詳しくは資料をご覧いただければ分かるが、熊本県畜産農協協働組合
や県庁と意見交換をしながら今回の取りまとめを行った。ただ、具体的に事業を展開していく
ためには、今回のプロジェクトのまとめとして示されている方針案を、協議会として承認して

頂く必要がある。プロジェクトチーム単体で動き出す訳にはいかない。プロジェクトチームとしては、ヒアリング調査を実施した結果、まとめとして示した3点が今後重要ということで報告させて頂いた。本来は9月に予定していた総会でお示しするつもりであったが、延期になったことで、本日報告した次第である。このプロジェクトの方針案を承認して頂ければ、事業展開に向けた具体的な議論を、ご提案のアイデアも含めて、牧野管理小委員会やその他の会合で進めて参りたい。ただ、現実的にはなかなか大変であるかと思う。熊本県の畜協とかなり相談してきているが、いざ動くとなると様々な課題が想定されている。ただ、皆さまにもご協力頂いて、実現化へ向けて尽力していきたい。

議長：この場でプロジェクトチームの方針案を承認して頂ければ事業化に向けた議論が進みやすいということであった。具体的な検討の場としては、事務局提示の案では牧野管理小委員会を中心に進めるということである。以上2点について、特に異論がなければ、承認して頂きたい。

→（会場）拍手

議長：それでは今後とも是非よろしく願います。

◆資料6-3：第12弾（令和4年度）募金による活動支援について —事務局（小島）より説明

議長：令和4年度の募金による活動支援について、何かご意見あればよろしく願います。

コロナ渦という影響もあり、募金収入が減額傾向であり、現状のままではジリ貧ということで、募金助成を節約しながら、収入の改善を待つという事務局案であった。一旦募金助成が途絶えてしまうと元に戻すことは大変なので、何としても募金体制は維持していきたい。事務局提示の募集要項案でよろしければ、承認を諮りたい。

→（会場）拍手

議長：なかなか心苦しい内容で恐縮ではあるが、募金財政が改善されるまで頑張りたいので今後も是非よろしく願います。それでは次の議事に移ることとする。

（7）その他

議長：まずは私から、「草原の里100選」について説明させて頂く。別添のパフレットを参照して頂きたい。9月下旬に全国草原サミットが静岡県東伊豆町で開催され、「未来に残したい草原の里100選」を募集することが決議された。本年度締め切りを当面の目標として、全国各地の草原について募集をかけているところ。具体的には、ホームページから申請資料等をダウンロードする形。ただ、全国各地で「草原」といっても形態は様々であり、特に阿蘇の場合と他地域とは全く違う。阿蘇なりの応募の仕方があるのではないかとということで、現在検討している。いずれにせよ、何かしらの形で阿蘇都市から積極的な応募をいただきたいと考えており、ご協力をお願いしたい。そして山内氏の方で具体的に動いて頂いているので、山内氏から補足説明をお願いします。

山内氏：「草原の里100選」とは、7・8年前に阿蘇で開かれた第10回全国草原サミットで決議

されて、ようやく具体化した形となる。全国各地から募集することが決まったので、先日阿蘇市町村会・会長である高森町の草村町長とお会いして相談させて頂いた。阿蘇の応募の仕方について、阿蘇は160以上の牧野があるので、もし全てが応募するとそれだけで100選になってしまう。募集要項では、各市町村が手をあげても良いし牧野組合が手を挙げて良いということになっているが、阿蘇特有の事情があるので、草村町長とご相談して、各市町村ごとに応募して貰えば良いだろう、という結論になった。そして、草村町長から各市町村へ連絡して貰い、各市町村から了解を頂いた。具体的には応募用紙で記入する必要があるので、各市町村の担当者と相談して詰めていく予定。先ほど町村会の事務局の方とも相談して、来週から再来週にかけて町村会の事務局と私の方で各町村の農政担当の方と面会して具体的な応募の仕方について協議することになった。ただその場合、12月15日の応募締め切りが厳しくなる。先ほど高橋会長に相談したら、選定事業の事務局を務めている東伊豆町の方に「阿蘇の現場から要望があった」と連絡をすればある程度の考慮をして頂けるのではないかと、ということであった。早速、明日にも東伊豆町の方に私から連絡して、期間を延長してもらえないかと打診する予定である。

議長：ありがとうございます。各市町村担当者の方にも色々ご苦労おかけすることになり、また山内氏にも大変お世話になっているが、是非よろしく願います。他に何か伝達事項ある方は、願います。

池田氏（熊本県地域・文化振興局文化企画・世界遺産推進課阿蘇分室）：この場をお借りして1点ご報告をさせて頂く。第3期全体構想の7Pにコラムとして加筆させて頂いたが、熊本県と7市町村の協働による世界文化遺産登録に向けた取り組みについて報告する。現在、世界遺産推進課では、文化庁と阿蘇草原の価値を検討すべく、学術委員会等で検討を進めている。世界文化遺産の取り組みが平成19年に文化庁の方からアンケートが出て、その際に提案書という形で提出した経緯がある。このアンケートが今年度13年ぶりに再度紹介がきて、いよいよ世界文化遺産登録に向けた検討が文化庁の方で進められることになっている。今回全体構想でも取り上げて頂いた資産について、ブラッシュアップを現在行っている。世界に阿蘇草原の価値を訴えるコンセプトとして、資産の名称を「阿蘇カルデラ・草地と共に生きてきたカルデラ農業景観」ということで文化庁に提案書という形で提出できないかと検討している。これまでの皆様との協議も含めて、世界文化遺産登録に向けて進めていくので、今後ともよろしく願います。

議長：世界文化遺産登録に向けた取り組みも、暫定リスト入りへ向けた提案書提出ということで山場を迎えている。

山内氏：世界遺産推進課のご報告に関連して、補足させて頂く。12月1日開催予定の千年委員会において正式決定となるが、千年委員会および阿蘇世界文化遺産登録推進九州会議の方で、2月15日に阿蘇赤水のグランヴィリオで世界文化遺産登録に向けたシンポジウムを開催する予定である。熊本県知事や九州経済連合会名誉会長の松尾会長、県の世界遺産推進課のアドバイザーである文化庁の鈴木地平氏などに基調講演をして頂く予定。コロナの関係があるので、100名程度に参加者を限定すると予定となっている。正式決定の際は、協議会構成員や地元関係者を中心に案内させて頂くので、よろしく願います。

議長：ありがとうございます。他に何かあればよろしく願います。

山本氏（GS コーポレーション）：草原再生と地域振興を目的として、GS コーポレーションでは夏と冬に贈り物ギフトを行っている。阿蘇にこだわった商品を取り揃えているので、是非よろしく願います。

議長：ありがとうございます。他に何かあればよろしく願います。

上野裕治氏：先ほどの「草原の里 100 選」について、1 点コメントさせて頂く。私は棚田百選の事業にも関わっている。棚田百選は 20 年以上が経過しているが、多くの棚田で耕作放棄が深刻化している。将来的に「草原の里 100 選」も同じような事態にならないか、懸念している。棚田についても、12 月 15 日締め切りでポスト棚田百選ということで、「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」という事業を農水省主催で実施している。選定要件として新たに追加されたことが、「多様な主体・多世代が参加していること」である。また、オフィシャルサポーターの募集・認定制度も始まった。棚田を指定するだけでなく、サポーターも指定するという点で、これは 20 年間で耕作放棄が深刻化した反省を受けてのことである。阿蘇の草原については、大変多くの関係者やサポーターが関与しているので大丈夫かと思うが、他の草原が心配である。是非、高橋会長にはその点を「草原の里 100 選」側へ進言して頂きたい。

議長：ご意見感謝する。ご指摘通りかと思う。「草原の里 100 選」の目的は、「これだけ良い草原を残してきた」ということを表彰するものではなくて、仲間づくりである。お互いの欠点を学び合い補いながら、サポーター制度なども含めて、保全を図るという趣旨である。頂いた貴重なご意見は是非活用していきたい。他に何かあればよろしく願います。

永田氏（阿蘇ジオパーク推進協議会）：阿蘇ジオパーク推進協議会の事務局長を前任の池辺から引き継いだ者である。これまでジオパーク推進協議会では教育活動のみであった側面もあったが、今後は新しい視点に立って、販売やボランティアなど様々な面で阿蘇草原再生協議会とご協力いただければと思う。引き続きよろしく願います。

議長：ありがとうございます。こちらこそ引き続きよろしく願います。時間も過ぎているので、この辺りで本日の議事を終了することとする。進行を事務局にお返す前に、阿蘇くじゅう国立公園管理事務所の三宅所長より、一言コメントを頂きたい。

三宅氏：本日は長時間の出席感謝する。私は 8 月に着任したが、素直に阿蘇草原の景色に感動している。世界文化遺産の話もあったが、日本や世界に誇れる景色であるだろう。また、多くの関係者の努力によって草原が守られていることも、素晴らしい点である。本日第 3 期全体構想が承認されて、今後どのように実施していくかが非常に大事になる。我々も精一杯努力するが、今後とも引き続き皆さまのご支援ご協力をよろしく願います。

議長：それでは司会進行を事務局にお返す。

3. 閉会

三宅氏：長時間で申し訳ないが、2 点ほど事務連絡をさせて頂く。令和 4 年度活動計画案の提出を 12 月～1 月中旬で予定しているので、積極的なご提出をお願いしたい。また、次回（第 34 回）協議会は令和 4 年 3 月に予定している。それでは、本日の協議会は閉会とする。

以上

